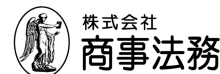


事業報告・株主総会参考書類等作成のポイント

セミナー番号:11231219



——株主総会資料の電子提供制度施行を受け招集通知全体の構成やレイアウトが変化し、また、金商法関連法令やコーポレートガバナンス・コード、機関投資家の議決権行使基準等への配慮も重要となる事業報告・株主総会参考書類等作成のポイントについて、近時の動向も踏まえて解説。

主要講義項目

I 2023年定時総会の動向

II 株主総会資料の電子提供制度について

1. 株主総会資料の電子提供制度の株主総会関係書類への影響
 - (1) 招集通知本体（アクセス通知）
 - (2) その他の書類
2. 株主総会資料の電子提供制度施行下でみられた実務対応

III 事業報告に関する留意事項

1. 事業報告の記載事項の概観と各項目の記載の基準時
2. 株式に関する事項
3. 会社役員・社外役員に関する記載
 - (1) 重要な兼職の状況
 - (2) 補償契約・役員等賠償責任保険契約に関する事項
 - (3) 社外役員の独立性に関する事項・主な活動状況

4. 役員報酬に関する記載

- (1) 業績連動報酬等・非金銭報酬等に関する事項
- (2) 報酬の決定プロセス（株主総会決議・個人別の額の決定の委任）に関する事項
- (3) 報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針に関する事項

5. コーポレートガバナンス・コード改訂及び有価証券報告書記載事項改正の影響を踏まえた記載

IV 招集通知・株主総会参考書類

1. 招集通知の記載事項
2. 役員選任議案の記載事項
3. 報酬関連議案の記載事項

V その他

※ 講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。

（講義時間：約3時間30分〔講義＋質疑応答〕）

●講師紹介●

石井裕介（いしい ゆうすけ） 弁護士（森・濱田松本法律事務所）



1993年 国立筑波大学附属駒場高等学校卒業 1999年 東京大学法学部卒業 2003年 経済産業省に出向（株券不発行法制及び会社法現代化の改正作業や、ファンド法制の改正作業を担当）（～2004年） 2004年 法務省民事局参事官室に出向（会社法現代化に関する改正作業を担当）（～2006年） 2008年 コーネル大学ロースクール修了 2008年 Hughes Hubbard & Reed法律事務所（ニューヨークオフィス）にて執務（～2009年） 2016年 一橋大学大学院法学研究科（法科大学院）非常勤講師

開催日程・開催場所・申込期限

◇本講は会場開催セミナーです◇

- 開催日程：2023年12月19日(火)14時30分～17時
- 開催場所：株式会社商事法務 会議室（東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階）
- 定員：40名(先着順) ● 申込期限：2023年12月18日(月) ● 受講料(1名分)：39,600円(税込)
- ※ サブテキストとして、石井裕介・小畑良晴・阿部光成編著『新しい事業報告・計算書類——経団連ひな型を参考に〔全訂第2版〕』（2022年1月・商事法務発行）を配付（無料贈呈）いたします。
- ※ 株主総会実務講座(セット)(全8講、セット受講料143,000円(税込))では本講をWEB受講いただけます。同セットの詳細は弊社HPのセミナー案内でご確認ください。

※お申込方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ◆2023年の定時株主総会では、株主総会資料の電子提供制度施行を受け、招集通知全体の構成やレイアウトについて、ほぼ従来どおりとする企業から大幅な変更を行う企業まで各企業で様々な工夫が見受けられました。また、事業報告・株主総会参考書類においては、役員報酬関連の記載に留まらず、コーポレートガバナンス・コードや有価証券報告書の記載事項の改正、精緻化・厳格化の一途をたどる機関投資家の議決権行使基準を意識した、ガバナンス関連の任意の情報開示が一層進みました。
- ◆2024年定時株主総会は、女性登用を含む「多様性」や、環境・人的資本・人権等を含む「サステナビリティ」等を意識した記載など会社法の枠組みのみを考えるのでは到底対応困難となった事業報告、株主総会参考書類について、近時の制度改正や他社の動向を踏まえた記載のさらなる検討が必要となります。
- ◆そこで、本講座では、日本経団連ひな型の策定および改訂等に深く関与し、上場会社の株主総会支援を毎年多数手掛ける石井裕介弁護士を講師として招聘し、2023年定時株主総会の状況を踏まえた招集通知、事業報告・株主総会参考書類等への記載の傾向、会社法のみならず、金商法関連法令やCGコードなどの各種制度改正、機関投資家の議決権行使基準等にも配慮した最新動向を踏まえた事業報告・株主総会参考書類等作成にあたっての実務対応について、解説いたします。

お申込要領・ご注意事項

- 受講のお申込みは、弊社HPの各セミナー案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
- 発熱、ひどい咳等体調不良の兆候がある場合は、セミナーへのご出席をお控えください。なお、受付時等に前記のような兆候が認められる場合、ご退室をお願いする場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2（日本橋フロント3階）
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール（URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>）
電話：03（6262）6761（ダイヤルイン） Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
案内画面 →



切り取らないでください

〈有料セミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『事業報告・株主総会参考書類等作成のポイント』（受講料：39,600円（税込）1名分）

※社名	※住所	(〒 -)	
※部署名:	※TEL.	- -	
業 種:	※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験
			約 年 約 年
			今後のご案内の要否(注) 郵送希望 Eメール希望

(注) 本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んでください。↑